

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

43期(1989/平成元年)

百尺竿頭に一步を進む



会員 中島 彰彦 (43期)

1 昭和から平成へ

私が司法試験に合格したのは昭和63年10月。翌年1月8日に元号が変わったため司法研修所入所は平成元年4月となった。平成元年は、4月1日に消費税が導入され、12月29日に日経平均株価が38,915円(終値)の史上最高値(執筆時)を記録した年である。

2 金沢

実務修習は金沢を希望した。大学の友人が金沢で弁護士をしていて心強かったし、私は南国(高知)生まれのため雪国の生活を経験してみたいと思ったからでもある。

実務修習が16か月だったこともあり、時間に追われることもなく、ゆったりとした修習内容で、検察、弁護、裁判のそれぞれで一泊旅行があった。検察は福井方面、弁護は京都方面、裁判は富山方面だったが、荘厳な那谷寺、京都で巡った庭園の見事な紅葉、雄大な立山連峰や黒部ダムの圧倒的な迫力は、今でも忘れられない。

3 山中事件

弁護修習は菅野昭夫弁護士(金沢弁護士会)にお世話になった。労働法の著作で有名な東京大学の菅野和夫教授(当時)の双子のお兄さんで、お二人とも20期の修習である。初めてお会いしたときに「事件は沢山経験したいか。少ないほうがよいか」と聞かれたので、「何事も中庸を以てよし」とする私は「ほどほどに」とお願いした。その「ほどほど感」が良かったのか、二人とも日本酒好きで司馬遼太郎を愛読していたためか分からないが、多くのことを教えていただき、また、可愛がっていただいた。裁判修習になってからも、何度か、食事をご一緒したが、最後は、片町にある「金沢

おでん」の店に行くことが多かった。今でも、テレビの旅番組等で、その店が映し出されると、当時のことを懐かしく思い出す。

修習中、最も印象に残っている事件を挙げるなら「山中事件」になるだろう。この事件は石川県の山中温泉で起きた殺人事件で、一審、控訴審とも死刑判決だったが、最高裁で破棄・差し戻しされ、当時、差戻審が名古屋高裁に係属中であった。菅野弁護士は法医学のパートを担当されていたが、たまたま、差戻審の裁判長が友人のお父さんだったこともあり、無理を言って、法廷で弁護団の席に座らせてもらった。尋問の内容は記憶の彼方だが、尋問する菅野弁護士の姿と裁判長の顔だけは、今でも鮮明に覚えている。

4 弁護修習継続中

菅野弁護士との縁は今も続いている。後年、お口添えをいただいて同じ会社の顧問弁護士となり、一緒に多くの事件を担当してきた。私の担当は文献調査と起案だが、重要案件だと、今でも、起案に「赤」が入ることがあるし、コメントもある。タイトルの「百尺竿頭に一步を進む」は、そのようなコメントの一つであり、私の座右の銘でもある。金沢を離れ、時代が令和になっても、弁護修習は継続中である。

5 能登半島地震

この原稿を書いている最中に能登半島地震が発生した。金沢市内では大きな被害はなかったようだが、修習中に同期と旅行した輪島市は大きな被害を受けたと報道されている。私の故郷である高知も南海トラフ地震が発生する可能性が指摘されているため他人事とは思えない。一日も早い復旧・復興を祈るばかりである。